

市報ぎょうだ
Gyouda
CITY PUBLIC RELATIONS

May. 2023

5

No. 923



かぶるんー！
ヘルム

4月からヘルメットの着用が努力義務化されました

道路交通法の一部改正に伴い、4月1日から、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されました。改定前は、13歳未満の子どもを対象に保護者が着用させるよう努めなければならないとされていましたが、改正後は年齢を問わず自転車に乗る全ての人を対象となりました。

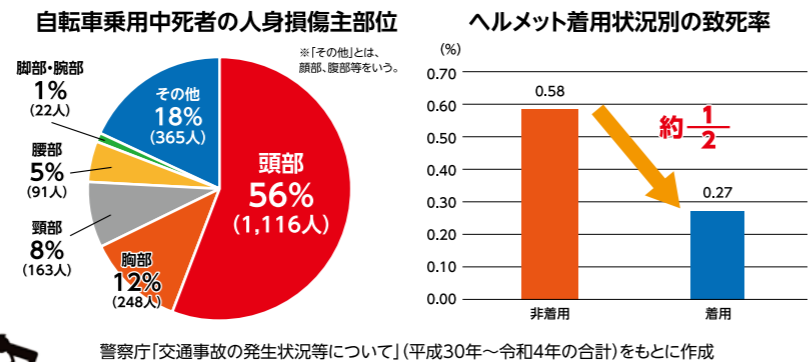
自分の命を守るため、自転車を利用する際はヘルメットの着用に努めましょう。



なぜ努力義務に？

自転車での死亡事故の約6割が頭部損傷によるものです。また、ヘルメットを着用することで致死率は、約2分の1に減少します。

頭部を守ることが命を守ることにつながるため、今回の努力義務化へと至りました。



Pickup!

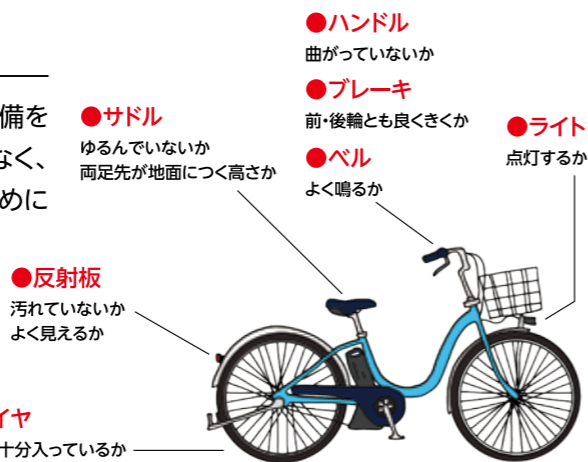
自転車の安全点検

自転車を安全に利用するためには、自転車の点検や整備を行う必要があります。点検整備を怠ると、交通違反だけでなく、交通事故の原因となる可能性があります。日ごろから小まめに点検を行いましょう。

■点検整備を怠ることによる主要な交通違反

- ・制動装置(ブレーキ)不良自転車運転
- ・無灯火運転
- ・反射器材などの装備義務違反

上記は全て5万円以下の罰金です



— 安全で楽しい自転車ライフを

守ろう！ 自転車のルール



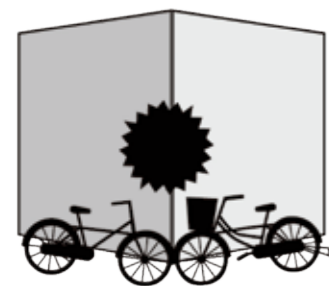
昭和56年(1981)5月に旧自転車法が施行されたことを記念して5月を「自転車月間」、5月5日を「自転車の日」と定め、交通安全の促進と自転車の正しい知識の普及を目的に、全国各地で行事や普及啓発活動が行われています。幅広い世代に利用されている自転車ですが、ルールやマナーを守らないと、重大な事故を引き起こしたり、高額な損害賠償を命じられたりする恐れがあります。一人一人が交通ルールを再確認し、安全に自転車を利用しましょう。

自転車保険への加入は義務です

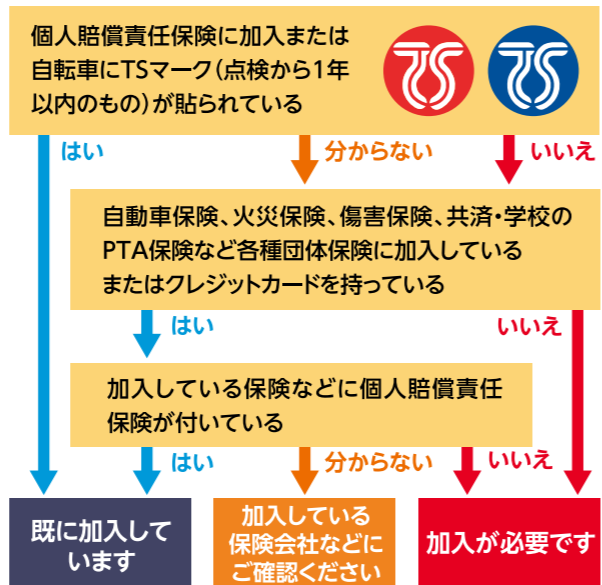
埼玉県では、条例改正に伴い平成30年4月1日から、県内で自転車を運転する場合は、自転車損害保険などへの加入が義務となりました。

自転車は、便利な乗り物である一方、操作ミスや安全確認を怠るなど間違った乗り方をすると、重大な事故につながる恐れがある乗り物です。また、近年、自転車事故による高額賠償事例が全国各地で発生しています。

万が一、自転車による事故で相手に負傷を負わせた場合などに、被害にあった人を救済するためにも、まだ加入していない方は、早めにご加入しましょう。自分が加入しているか分からない方は、右のフローチャートでご確認ください。



自転車損害保険などへの加入状況チェック



自転車事故の現状

— 事故原因1位は「安全不確認」

市内における自転車事故による死傷者の約4割は「安全不確認」が原因です。安全不確認とは、一時停止や徐行をしたものの、十分な安全確認をしなかったため、相手車両を見落とししたり、発見が遅れたりした結果、事故に至ったケースを指します。

— 自転車事故の約8割は「自動車」との事故

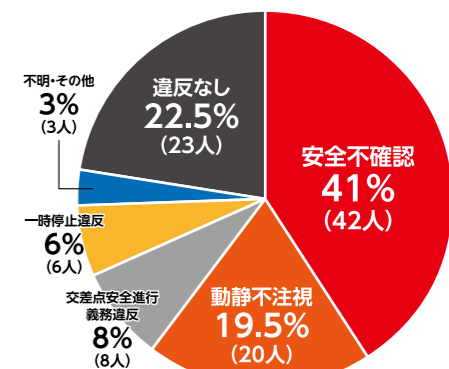
警察庁によると、自転車事故の相手当事者別事故件数の割合は、「自動車」が約8割です。また、事故類型は、「出会い頭衝突」による事故が約5割で最も多く発生しています。

— 自転車事故の発生場所は「交差点」

市内における令和2～4年の自転車事故の約7割が、交差点で起きています。交差点での事故が多い理由に、歩道走行時、左折する自動車の死角になることなどが挙げられます。



市内の違反別自転車死傷者数の割合



行田警察署「自転車事故」(令和2～4年の合計)をもとに作成

やめましょう! 危険な運転

市内でも自転車の危険運転が多く報告されています。自転車を運転する一人一人が安全な運転を心掛け、「交通違反をしない」「事故を起こさない」よう努めましょう。



行田警察署交通課長
中山 昌典さん

自転車の運転で特に注意してほしいことは、**一時停止**です。自転車は、自動車やバイクとは違うものと考えられる人が多いため、一時停止を無視して交差点を横断し、事故に遭うケースが散見されます。一時停止をしていれば防げた事故も多数あるため、必ず守りましょう。また、**並走運転**や**夜間の無灯火運転**も危険です。並走運転は道幅を狭めて自動車や歩行者の邪魔になったり、自動車に衝突する可能性が高くなったりします。夜間の無灯火運転は、運転者本人にとって危ないことはもちろんですが、周囲がその人の存在を認識しにくくなるため、自動車や歩行者にとっても非常に危険です。「並走運転はしない」「夜間はライトをつける」この2つも必ず守りましょう。

最近では、スマートフォンを見ながらの運転、いわゆる「ながらスマホ」が増えています。片手運転となり、運転が不安定になる他、画面に集中してしまい周囲の危険に気づけないため、重大な事故につながる恐れがあります。絶対にやめましょう。

Pickup!

児童交通公園へ行こう!

児童交通公園は、ブランコや滑り台などの遊具の他、信号や踏切、道路標識を設置した模擬道路があり、自転車や三輪車の貸し出しも行っています。

お子さんが楽しく遊びながら交通安全について学ぶことができる公園なので、ぜひご利用ください。

- | | |
|--------------|---|
| ■所在地 | ■自転車・三輪車の貸し出し |
| 富士見町2-9 | 無料 |
| ■利用時間 | ■休園日 |
| 午前9時～午後4時30分 | 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
および年末年始(12月28日～1月4日) |



交通指導員を募集しています

市では、地域に密着した交通安全活動をする交通指導員を募集しています。交通事故のない「安心・安全なまち行田」を目指して、一緒に活動してみませんか。

- ▶ 応募資格
- ・ 20歳以上75歳未満の方
 - ・ 市内の交通安全のために熱意をもって勤務できる方
- ▶ 活動内容
- ・ 小学校の登校時の立哨指導
 - ・ 子どもや高齢者対象の交通安全教室
 - ・ 市の行事やイベントでの交通事故防止活動
- ▶ 待遇
- ・ 報酬(月額27,000円)を支給します。
 - ・ 制服・装備品を貸与します。



小学校での交通安全教室の様子

- ▶ 申し込み・問い合わせ
- 交通対策課交通安全グループ(内線284)

知っていますか? 交通ルールとマナー

自転車は「車両」です。自転車を利用する方は、車両の運転者としての責任を自覚し、自分自身を守るためにも交通ルールやマナーを守りましょう。また、自動車の運転者や歩行者も自転車のルールを知り、それぞれが思いやりの心で、事故防止に努めましょう。

ここでは、基本的なことや知っているようで知らない交通ルールなどをご紹介します。

歩道は走っていいの?

例外に該当する場合のみ走れます

車道が原則ですが、次に該当する場合は歩道を走れます。

- ① 歩道に「普通自転車通行可」の道路標識などがあるとき。
 - ② 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき。
 - ③ 歩道を通行することがやむを得ないとき。
- ※ やむを得ず歩道を走る際は、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しましょう。

自転車はどこを走るの?

原則、車道の左側を走ります

自転車は道路交通法上、「軽車両」であるため、原則、車道の左側を走ります。右側を走る(逆走)行為は交通違反となり、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられます。



この表示は何?



矢羽型路面表示です

車道での自転車の通行位置と方向を記した表示です。自転車に乗る方は、表示の指示に従いましょう。また、自動車を利用する方も自転車が通行する位置であると理解しましょう。

歩行者用と車両用どちらの信号に従うの?

状況により異なります

車道を走っているときは「車両用」、歩道を走っているときは「歩行者用」の信号機に従います。また、「歩行者・自転車専用」の標示板がある場合は、車道を走っていても、歩道側に移動して、必ず「歩行者・自転車専用」の信号機に従ってください。



酒酔い運転の罰則は?

5年以下の懲役または100万円以下の罰金です

自転車も自動車同様に酒酔い運転は禁止です。また、お酒を飲んでいる人に自転車を提供したり、飲酒運転を行う恐れがある人に酒類を提供したりしてはいけません。飲酒後に自転車を持ち帰らなければならないときは、乗らずに押して歩きましょう。



イヤホンを使用しながら運転していいの?

周りの音が聞こえない状態で運転してはいけません

周りの音が聞こえにくくなったり、安全運転に集中できなくなったりするため危険です。運転中のイヤホンやヘッドホンの使用はやめましょう。また、片耳での使用や外音取り込み対応イヤホンの使用についても、周りの音が聞こえにくくなるため、やめましょう。



太田西小学校と太田東小学校が閉校し新たに太田小学校が誕生しました



【創立】明治6年(1873) 【所在地】真名板955
【閉校時児童数】52人

3月25日、太田東小学校体育館で閉校記念式典が開催されました。

第1部では、清水高明校長から校旗が返納され、第2部では、同校の歴史が詰まったDVDの上映、全校児童による群読「感謝を伝えよう」や児童一人一人の決意の発表などが行われました。そして第3部では地域の方も参加し、あいにくの天候だったことから館内で風船が飛ばされました。



太田東小学校

閉校



【創立】明治22年(1889) 【所在地】小針3521
【閉校時児童数】218人

3月10日、太田西小学校で閉校記念式典が開催されました。

体育館で行われた第1部では、実行委員長あいさつや代表児童によるお別れのことばなどに続いて、中里正校長から校旗が返納されました。第2部では、同校の歴史を振り返るDVDが上映された後、校庭に場所を移し、全校児童や教職員らが風船を青空に放ちました。



太田西小学校

閉校

太田小学校 開校

【所在地】小針3521
【開校時児童数】254人

太田西小学校と太田東小学校が統合し、新たに開校した太田小学校で4月11日、開校記念式典が行われました。

式典では、開校告示、設置者あいさつに続き、清水高明校長へ校旗が授与されました。そして、児童代表のことばの後、校歌斉唱が行われました。太田西小・太田東小の両校で親しまれてきた校歌は新校に引き継がれ、全校児童が心一つにして歌い、その元気な歌声は体育館内に響き渡りました。



太田小学校校歌

作詞 芳賀矢一
作曲 田村虎蔵

雲間に望む富士の高ねは
国のしるしの尊き山
我らがかざす桜のはたに
やまと心の匂をみよや

大利根近き平和の村に
稲田麦生のゆたけき実り
民の力を積みに積みてぞ
国の宝は常にます成る

学びの窓の楽しき月日
教を守り業にはげみて
いでやよき人よき民たらん
わが郷のためわが国のため

統一地方選挙結果

行田市議会議員一般選挙

定数が20人の行田市議会議員一般選挙には、27人が立候補し、4月23日に投開票が行われました。当選されたのは、現職12人、新人8人で、党派別では、無所属14人、公明党3人、日本共産党2人、日本維新の会1人となっています。

(敬称略・得票数順)

	党派名	候補者氏名	得票数(票数)
当	無所属	福島 ともお	2,917
当	無所属	やなせ さとし	2,295
当	公明党	おおや あきら	1,799
当	公明党	田中 かずみ	1,671
当	日本共産党	斉藤 ひろみ	1,625
当	公明党	木村 ひろし	1,603
当	無所属	村田 きよはる	1,497
当	無所属	町田 ひかる	1,476
当	無所属	小林 おさむ	1,459
当	日本維新の会	ようだ ひでお	1,378
当	無所属	香川 ひろゆき	1,370
当	無所属	小林 じゅんいち	1,366
当	無所属	吉田 とよひこ	1,293
当	無所属	野本 翔平	1,252
当	無所属	橋本 ゆういち	1,239
当	無所属	岩崎 あきら	1,230
当	無所属	こまみ 行彦	1,141
当	日本共産党	村田 ひでお	1,139
当	無所属	あたらし 諒平	1,114
当	無所属	小野寺 たかお	1,079
	無所属	かとう 誠一	919
	無所属	柴崎 とみお	836
	無所属	門井 まこと	833
	無所属	木村 あきあかね	724
	無所属	平岡 恵子	387
	無所属	はちす 良久	375
	無所属	松井 ひでじろう	360
	無効票		906

※候補者氏名は届け出のとおりです。
得票数のうち、あん分による端数は省略しました。

4月9日と23日に全国で第20回統一地方選挙が実施されました。

行田市では、県議会議員一般選挙(東第1区)、市議会議員一般選挙および市長選挙が行われ、それぞれ当選者が決定しました。

ここでは、選挙の結果についてお知らせします。

埼玉県議会議員一般選挙

4月9日に投開票が行われた埼玉県議会議員一般選挙には、現職の柿沼貴志氏(無所属)と鈴木きょうこ氏(自由民主党)が立候補し、柿沼氏が17,154票を獲得し、当選されました。



柿沼 貴志氏

(敬称略・得票数順)

	党派名	候補者氏名	得票数(票数)
当	無所属	柿沼 貴志	17,154
	自由民主党	鈴木 きょうこ	7,861
	無効票		408

※候補者氏名は届け出のとおりです。

行田市長選挙

4月23日に投開票が行われた行田市長選挙には、現職の石井直彦氏(無所属)、石川たかみ氏(無所属)、行田くにこ氏(無所属)、高橋弘行氏(無所属)、ほそや美恵子氏(無所属)が立候補し、行田氏が9,773票を獲得し、初めての当選となりました。



行田 くにこ氏

(敬称略・得票数順)

	党派名	候補者氏名	得票数(票数)
当	無所属	行田 くにこ	9,773
	無所属	石井 直彦	8,667
	無所属	石川 たかみ	6,868
	無所属	ほそや 美恵子	5,933
	無所属	高橋 弘行	3,455
	無効票		592

※候補者氏名は届け出のとおりです。

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

お知らせ 新型コロナウイルス感染症とワクチン接種

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」に移行されます

厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを、5月8日から「5類感染症」に変更するとの方針が発表されています(4月20日現在)。

「5類感染症」に変更された場合、新型コロナウイルス感染症対策は、現在の「法律に基づき行政がさまざまな要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、国民の皆さまの自主的な取組をベースとしたもの」に変更されます。

本市においても、市庁舎や市所管施設などの利用時における感染対策について、政府の方針を踏まえ変更することとしています。変更後の対応方針は市ホームページなどでお知らせします。

【政府の方針】
 ①「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」などの基本的感染対策は、マスク着用の取り扱いと同様、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とします。
 ②政府として一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組みます。政府は、個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行います。

新型コロナワクチン接種

掲載内容は4月20日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。



令和5年春開始接種(5月8日開始)

接種方針	
接種対象	初回接種(1・2回目接種)を終了した次の方 ・高齢者(65歳以上) ・基礎疾患を有する方(5～64歳)※1 ・その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ・医療機関、高齢者施設、障害者施設などの従事者
接種回数	一人1回
接種間隔	最後の接種から3カ月以上
使用するワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン

※1 基礎疾患を有する方の範囲

5歳以上18歳未満の方の場合	18歳以上の方の場合
次の病気や状態の方で、通院または入院している方 1 慢性呼吸器疾患 2 慢性心疾患 3 慢性腎疾患 4 神経疾患・神経筋疾患 5 血液疾患 6 糖尿病・代謝性疾患 7 悪性腫瘍 8 関節リウマチ・膠原病 9 内分泌疾患 10 消化器疾患・肝疾患など 11 染色体異常 12 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態 13 その他の小児領域の疾患など(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害)	1 次の病気や状態の方で、通院または入院している方 ① 慢性の呼吸器の病気 ② 慢性の心臓病(高血圧を含む) ③ 慢性の腎臓病 ④ 慢性の肝臓病(肝硬変など) ⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ⑥ 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く) ⑦ 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む) ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など) ⑪ 染色体異常 ⑫ 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ⑬ 睡眠時無呼吸症候群 ⑭ 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している(※2)、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合) 2 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方 (BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)) ※2 精神障害者保健福祉手帳を所持している方は、通院または入院していない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

接種券

(1) 接種券を送付する方(未使用の接種券をお持ちの方は、そちらをご利用ください)

- ▶対象 65歳以上で令和4年9月26日以降にオミクロン株対応2価ワクチンを接種した方
- 65歳未満の基礎疾患を有する方で、過去に「優先接種の申し出」または「接種券発行申請」をした方

(2) 接種券の発行申請が必要な方

- ▶対象 5歳以上65歳未満の基礎疾患を有する方で、過去に基礎疾患を理由として「優先接種の申し出」または「接種券発行申請」をしていない方
- 5歳以上65歳未満の「その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方」
- 医療機関、高齢者施設、障害者施設などの従事者
- 紛失、破損された方
- 予診のみで接種券を使用した方
- ▶申請時期 前回の接種から概ね3カ月経過するころ
- ▶必要書類 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カードなど)
- 前回の接種済証、接種記録書または接種証明書

申請方法

【窓口申請】健康づくり課(保健センター内)にて「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)」に必要事項を記入の上、必要書類をご提示ください。

【郵送申請】「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)」を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類(写し)を同封し、健康づくり課(保健センター内)へ郵送してください。

〈郵送先〉〒361-0023 行田市長野2-3-17 行田市健康づくり課新型コロナワクチン担当宛

【電子申請】「行田市電子申請・届出サービス」から、手順に従って申請してください。

5～11歳(小児)の令和4年秋開始接種

接種方針

接種期間	8月31日まで
接種対象	初回接種を完了した5～11歳の方で、5月7日までに令和4年秋開始接種を受けていない方
接種回数	1回
使用するワクチン	ファイザー社(5～11歳用)オミクロン株対応2価ワクチン

接種券の発送

前回の接種から3カ月経過するころ、市から発送します。

初回接種

対象年齢ごとに実施しています。詳細は市ホームページをご確認ください。

接種対象	生後6カ月～4歳	5歳～11歳	12歳以上
接種回数	3回	2回	2回
接種間隔	【2回目】1回目から3週間後 【3回目】2回目から8週間後	【2回目】1回目から3週間後	【2回目】1回目から3週間後
使用するワクチン	ファイザー製1価ワクチン(6カ月～4歳用)	ファイザー製1価ワクチン(5歳～11歳用)	ファイザー製1価ワクチン(12歳以上用)



接種会場

接種券などに同封されているチラシや市ホームページでご確認ください。

▶注意

- ・「直接連絡」となっている場合を除き、医療機関への問い合わせはご遠慮ください。
- ・基礎疾患を有する方は、市外のかかりつけ医で接種できる場合がありますので、市外のかかりつけ医に問い合わせてください。

予約方法

予約システムを通じた予約方法は、①LINE、②インターネット、③電話(番号は、接種券などに同封されているチラシでご確認ください)のいずれかとなります。詳しくは、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。

問い合わせ

●接種時期・場所、接種券について

行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)

☎556-1115

受付時間:午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日も実施)

▶問い合わせ 健康づくり課☎553-0053

●ワクチン接種後の副反応について

埼玉県新型コロナワクチン接種の専門相談窓口

☎0570-033-226(ナビダイヤル)

受付時間:24時間対応

(土・日曜日、祝日も実施)

●その他、ワクチン接種について

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761770(フリーダイヤル)

受付時間:午前9時～午後9時

(土・日曜日、祝日も実施)

市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れのないよう早めの納付を心掛けましょう。

納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差し押さえないとされています。市では、納期限内に納税されている多くの方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差押えなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。

※令和5年中の延滞金の率は、法律の規定により年8.7パーセントです(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.4パーセント)。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶ **休日** 毎週日曜日の午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- ▶ **夜間** 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日、年末年始を除く
- ▶ **場所** 税務課

令和5年度 市税納期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	6月30日(金)	8月31日(木)	10月31日(火)	12月25日(月)	
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	5月31日(水)	7月31日(月)	10月2日(月)	11月30日(木)	
軽自動車税	全期				
	5月31日(水)				
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	7月31日(月)	8月31日(木)	10月2日(月)	10月31日(火)	11月30日(木)
	第6期	第7期	第8期	第9期	
	12月25日(月)	1月31日(水)	2月29日(木)	4月1日(月)	

市税の納付は口座振替のご利用を

市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納付のために金融機関や市役所に出掛ける必要がありません。市税の納付は、确实・便利な口座振替をご利用ください。

▶ **申し込み** 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内各金融機関窓口または税務課で手続きをしてください。また、税務課では、キャッシュカードとその暗証番号により申し込みができます。申し込みの際は、取り扱えない金融機関や取り扱えないキャッシュカードがありますので、事前に問い合わせください。

納税方法が拡大されました

4月から、対象となる税目で「eL-QR」や「eL番号」が印字された納付書をお持ちの方は、地方税お支払いサイトを利用し、クレジットカードなどでの納付が可能になります。従来のコンビニ納付やスマートフォン決済アプリ納付も含めて、日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。詳しい内容は、地方税お支払いサイト(https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser)をご覧ください。

併せて、納付書裏面に記載されている指定金融機関の他、全国のeL-QR対応金融機関で市税の納付ができるようになります。

▶ **対象税目** 固定資産税・都市計画税、軽自動車税

▶ **注意事項** ・スマホ決済アプリや地方税お支払いサイトをご利用の場合、領収書や納税証明書は発行されません。納税証明書が必要な方は税務課や金融機関、コンビニで納付してください。
・地方税お支払いサイトで利用できる納付方法の一部では、システム利用料が発生するものがあります。

▶ **問い合わせ** 同課(内線236・237)

英語検定の検定料を補助します

市では、生徒の英語力および学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験者の保護者に対し、検定料の一部を補助します。

▶ **対象** 次のいずれかに該当する方

- ・市内中学校に在籍する生徒の保護者
- ・市内に住所を有し、市外の中学校に在籍している生徒の保護者

▶ **対象となる英語検定** 同協会が実施する実用英語技能検定の1級～4級

▶ **補助金の額** 生徒1人につき1回当たり2,000円。ただし、4級については1,000円(同年度2回まで)。

▶ **その他** 申請方法など詳細は市ホームページをご覧ください。

▶ **申請・問い合わせ** 教育指導課 ☎556-8316

統計調査員を募集します

市では国や県の統計調査を行う統計調査員を募集します。

▶ **登録資格**

- ・20歳以上で責任を持って業務を行える方(学生を除く)
- ・調査上知り得た事項を他に漏らさない方
- ・税務、選挙および警察用務に直接関わりがない方
- ・暴力団員その他反社会的勢力と関係がない方

▶ **主な業務内容**

- ・市が開催する調査員説明会への出席
- ・担当調査区の確認
- ・調査票の配布および記入依頼、回収
- ・回収した調査票の整理、市への提出

▶ **身分・報酬** 調査期間中、国または県が任命する非常勤の公務員となります。報酬は1調査当たり2～5万円程度です。

▶ **その他**

- ・従事期間は1～2カ月程度です。調査活動日時は、調査期間内であれば自身の都合に応じて自由に設定できます。
- ・統計調査は年に数回であり調査によって必要な調査員数に変動があるため、不定期での従事となります。

▶ **申し込み** 広報広聴課へ電話し来庁してください。「調査員登録申込書」に必要事項を記入の上提出していただきます。

▶ **問い合わせ** 同課(内線319・322)

河野氏、富田氏、風間氏が行政相談委員に委嘱されました

国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望などを聴き、その解決や実現を図るため、皆さんの身近な相談相手となる行政相談委員として、令和5年4月1日付けで、河野恭男氏、富田祐子氏、風間祥一氏が総務大臣から委嘱されました。



河野 恭男氏
(真名板)



富田 祐子氏
(佐間)



風間 祥一氏
(谷郷)

行政相談を実施しています

▶ **日時** 毎月第3月曜日午後1時30分～3時30分

▶ **場所** 産業文化会館2階第1会議室

※17ページ「各種相談」をご確認ください。

▶ **問い合わせ** 地域活動推進課くらし安心(相談)グループ(内線252)

4月1日から1本部1署2分署体制の本格運用を開始しました

行田市消防署所再編計画により、令和4年10月1日から消防署南分署を試行的に閉鎖し、本計画の効果を検証した結果、現在の消防力が最大限に活用され、安全で安心に暮らせるまちづくりにつながるとの結論に至りました。このことから、令和5年3月31日をもって消防署南分署を閉鎖し、4月1日から1本部1署2分署体制(消防本部、消防署本署、西分署、北分署)の本格運用を開始しましたので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、試行的運用期間の検証結果および行田市消防署所再編計画は市ホームページでご覧になれます。



試行的運用期間
の検証結果



行田市消防署所
再編計画

▶ **問い合わせ** 消防総務課 ☎550-2119

▶指定医療機関

【人間ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313
(医)川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
松原医院	長野1-31-10	553-6700
やまかわ内科クリニック	壺里山町18-6 マルオカビル2階	564-1488

【脳ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426

※休診日などは各医療機関へご確認ください。

▶申し込み

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②保険年金課で申請書に記入し、承認決定通知書を受け取ってください。
※保険証、特定健康診査受診券もしくは後期高齢者健診受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方で人間ドック・併診ドックを受検の場合のみ)を持参の上、必ず事前申請を行ってください。
- ③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。

【指定医療機関以外(市外)で受診する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額お支払いください。
- ②印鑑(朱肉を使用するもの)、預金通帳、検査結果表(原本)、人間ドックなどの領収書の原本、保険証、特定健康診査受診券もしくは後期高齢者健診受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方で人間ドック・併診ドックを受検の場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に保険年金課に申請してください(質問票も記入のこと)。
※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。
- ③後日、助成額を市から指定の口座に振り込みます。

▶問い合わせ 同課(内線226・271・272)

金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月2日(土)に開催される令和5年度敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

▶受付期間 5月1日(月)～6月30日(金)※期間厳守

▶対象 昭和48年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または婚姻した日どちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く

▶申請方法 次のいずれかの方法により申請してください。

- ①窓口申請
高齢者福祉課、南河原支所、各地域公民館にある指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接高齢者福祉課に提出してください(郵送可)。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請も可能です。
- ②行田市電子届出・申請サービス
二次元コードを読み取り、必要事項を入力し、申請してください。



▶問い合わせ 同課高齢福祉グループ(内線223)

人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶対象 令和5年4月1日以降に受検し、次の条件を全て満たしている方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、受検日において、加入してから4カ月以上経過している方
- ・受検日において、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・特定健康診査を受診していない方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・後期高齢者健康診査を受診していない方

▶検査種別 人間ドック、脳ドック、併診ドック

※併診ドックとは、人間ドックと脳ドックの検査内容を組み合わせたものです。

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、併診ドック扱いとなります。

▶検査項目

【人間ドック】

検査項目	検査内容
身体計測	問診、身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定	血圧
血液一般検査(貧血・血液病など)	血液型(ABO、Rh)、血色素量、赤血球、白血球、血小板、ヘマトクリット、血沈、血液像
血液生化学検査(肝機能・腎機能・循環器機能)	総たん白、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、尿素窒素、尿酸、アルブミン、A/G比、クレアチニン、AST、ALT、ALP、総ビリルビン、LDH、γ-GT、空腹時血糖、HbA1c、CRP、RA、HBs抗原、HCV抗体
尿検査(腎機能・肝機能・糖尿病)	たん白、ウロビリノーゲン、尿糖、沈査
便検査(消化器機能)	免疫学的便潜血反応2回法
レントゲン検査(胸部・食道・胃)	胸部(大角1枚)、食道、胃(6枚内スポット2枚)
心電図検査(循環器機能)	最低12誘導(安静時)
超音波検査	腹部超音波エコー(肝臓、胆のう)

【脳ドック】問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

※上記の項目に追加したオプションなどへの助成はできません。

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	40,700円	上限28,000円	12,700円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外の場合】

種類	検査料	助成金
人間ドック	医療機関が定める額	上限28,000円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円

▶注意

- ・検査項目は全て受検してください(全ての検査項目に対する検査料の助成のため、自己判断で検査項目を1つでも受検しなかった場合、助成できません)。
- ・人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合でも併診ドック扱いとなり、助成金額は40,000円が上限となります。
- ・人間ドック・併診ドックと特定健康診査は、選択制となります。誤って両方を受けた場合、特定健康診査の費用(9,658円～12,793円)を返還していただくこととなります。
- ・検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。
- ・食道・胃の検査は、バリウムによるレントゲン検査または胃カメラの選択となります(詳細は各医療機関にお問い合わせください)。
- ・人間ドックと市の胃がん検診(バリウムおよび内視鏡検査)および大腸がん検診の併用はできません。
- ・検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。

環境調査結果をお知らせします

市では毎年、河川の水質および底質、長善沼の水質、大気および土壌中のダイオキシン類に関する調査を実施しています。令和4年度の結果は次のとおりです。

1. 河川の水質(年平均値)

【調査日】令和4年6月30日、8月24日・11月16日、令和5年2月28日

【結果】荒川左岸幹線用水路のPHは環境基準値を超えていましたが、それ以外は環境基準値を下回っていました。

測定地点	pH	BOD(mg/ℓ)	SS(mg/ℓ)
新忍川	7.7	2.1	16.3
長野落	7.6	4.8	37.8
北河原用水	7.6	1.6	18.0
左幹線用水路	8.8	3.8	29.3
酒巻導水路	8.1	2.6	26.8
環境基準値	6.5~8.5	5以下	50以下

・pH(水素イオン濃度指数)：酸性かアルカリ性かの指標、7が中性
 ・BOD(生物化学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標
 ・SS(浮遊物質)：水中に漂っている固形物質の量
 ※測定は年4回、各河川の上流・中流・下流で行っており、左記の結果は各河川の年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

2. 長善沼周辺の水質(年平均値)

【調査日】令和4年6月30日・11月16日

【結果】環境基準値を下回り、良好な結果でした。

(単位:mg/ℓ)

	pH	鉄	マンガン	亜鉛	銅	カドミウム	鉛	6価クロム	ひ素	総水銀
5時点	7.5	0.33	0.29	0.01未満	0.01未満	0.001未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.0005未満
環境基準値	6.5~8.5	—	—	—	—	0.001以下	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下

※測定は年2回、長善沼周辺の5地点で行っており、上記の結果は年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

3. 長善沼最終処分場の水質(年平均値)

【調査日】令和4年4月27日、以降毎月第2金曜日

【結果】水質基準値を下回り、良好な結果でした。

	pH	BOD(mg/ℓ)	COD(mg/ℓ)	SS(mg/ℓ)	窒素含有量(mg/ℓ)	電気伝導率(ms/m)
浸出水	7.15	10.1	9.8	20.25	17.08	—
地下水(新)	—	—	—	—	—	95.67
地下水(旧)	—	—	—	—	—	88.58
環境基準値	5.8~8.6	60	90	60	120	—

・COD(化学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標

4. 河川の底質

【調査日】令和5年2月27日

【結果】底質の暫定除去基準を下回り、良好な結果となりました。

測定地点	総水銀(mg/kg(dry))	ポリ塩化ビフェニル(mg/kg(dry))
長野落	上流	0.03
	中流	0.04
北河原用水	上流	0.02
	中流	0.06
底質の暫定除去基準	25以下	10以下

5. 大気中のダイオキシン類

【調査日】[夏季]令和4年8月2日~9日

[冬季]令和4年12月6日~13日

【結果】環境基準値を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度(年平均値)(pg-TEQ/m)
行田市役所	0.0155
南河原支所	0.015
荒木公民館	0.0155
環境基準値	0.6以下

※測定は年2回、夏季、冬季で行っており、上記の結果は年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

6. 土壌中のダイオキシン類

【調査日】令和4年8月2日

【結果】環境基準を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/g)
見沼元込公園	6.8
持田南公園	7.3
つまき公園	0.68
環境基準値	1,000以下

市では河川の汚染防止対策として、合併処理浄化槽の設置や適正使用の推進をしています。また、ダイオキシン防止対策として、野焼きに対する指導を行っています。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

行田市の職員と一緒に働きませんか 令和5年度職員採用試験(前期日程)を実施します

令和5年10月1日採用および令和6年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

▶募集職種

【新卒枠】一般事務職、一般事務職(障がい者)、土木技術職、建築技術職、電気技術職、保健師、社会福祉士
 【社会人経験枠】一般事務職、土木技術職、建築技術職、電気技術職、保健師、社会福祉士
 ※受験条件や募集人数など詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶試験日および試験会場

6月18日(日)、市役所または「みらい」
 ※試験会場は申込状況により変更の場合あり

▶申し込み

行田市電子申請・届出サービスを利用し、電子申請により5月26日(金)までに申し込んでください。ただし、電子申請を利用できない場合は、郵送により受け付けます。詳しい申込方法は、市ホームページをご覧ください。なお、持参での受け付けは行いません。

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)



人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和5年4月1日付

【部長・参事】▶総合政策部長 岡登圭太(埼玉県から派遣)▶市民生活部長 鴨田和彦(総合政策部次長兼秘書課長)▶健康福祉部長 上村浩代(厚生労働省から派遣)▶都市整備部長 森原秀敏(環境経済部次長兼商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局次長)▶建設部長 青山義徳(都市整備部長)▶消防長 吉澤宏(消防本部次長兼消防署長)

【部次長】▶総合政策部次長兼秘書課長 諸貫忠秋((公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団専務理事兼事務局次長)▶総合政策部次長兼情報政策課長 細谷博之(総合政策部情報政策課長)▶総務部次長兼人事課長 松田正(総務部人事課長)▶総務部次長兼税務課長 橋本雅至(都市整備部上下水道経営課長)▶健康福祉部次長兼保険年金課長 石川学(総合政策部財産管理課長)▶都市整備部次長兼水道課長 加藤修(都市整備部水道課長)▶建設部次長兼道路治水課長 高橋栄一(総務部副参事(工事検査担当))▶会計管理者(次長級) 吉田明夫(総務部税務課長)▶消防本部次長兼消防署長 野口祥和(消防本部消防総務課長)▶(教)教育部次長兼図書館長兼視聴覚ライブラリー館長 増田勉(健康福祉部次長兼保険年金課長)▶農業委員会事務局次長(次長級) 五十幡雅弘(建設部道路治水課長)▶(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団専務理事兼事務局次長 五十嵐章五(健康福祉部次長兼健康づくり課長兼保健センター所長)

【課長・副参事】▶総合政策部広報広聴課長 風間重文(市民生活部交通対策課長)▶総合政策部財産管理課長 柴崎英明(健康福祉部高齢者福祉課長)▶総務部副参事(工事検査担当) 渡辺正道(総務部人事課付主幹(埼玉県行田市土整備事務所へ派遣))▶市民生活部交通対策課長 吉田秀和(健康福祉部副参事)▶環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長 柿沼誠((教)教育部図書館長兼視聴覚ライブラリー館長)▶環境経済部商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局次長 川上清(総合政策部広報広聴課長)▶環境経済部農政課長 今井良

和(市民生活部南河原支所長)▶健康福祉部高齢者福祉課長 吉田兼弘(建設部管理課長)▶健康づくり課長兼保健センター所長 前島伸行(農業委員会事務局次長)▶健康福祉部副参事 柿沼宏和(総合政策部情報政策課主幹)▶都市整備部建築開発課長 山崎博司(建設部営繕課長)▶都市整備部上下水道経営課長 根岸正臣(総務部契約検査課主幹)▶都市整備部副参事(下水道担当) 馬場康治(都市整備部都市計画課主幹兼環境経済部商工観光課主幹)▶建設部管理課長 飯田勝雄(健康福祉部子ども未来課主幹)▶建設部営繕課長 小倉健(総合政策部財産管理課主幹)▶消防本部消防総務課長 服部昌彦(消防本部予防課長)▶消防本部予防課長 新井竹秀(消防署副署長(第1中隊担当))▶消防本部副参事 大久保尚(消防本部消防総務課主幹)▶消防本部副参事(消防署本署) 尾野学(消防署副署長(第2中隊担当))▶消防署副署長(第1中隊担当) 松本孝行(消防署本署第1中隊付主幹兼熊谷市・行田市消防通信指令事務協議会派遣)▶消防署副署長(第2中隊担当) 杉本忠司(消防署西分署長兼第1小隊担当)▶消防署西分署長兼第1小隊担当 小河原崇文(消防署本署第2中隊中隊長)▶(教)教育部副参事 近藤隆洋(環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長)▶(教)教育部副参事(学務・指導担当) 大野三佳(埼玉県教育委員会から)▶議会事務局次長(課長級) 大澤光弘(議会事務局次長(主幹級))

●退職 令和5年3月31日付

▶総合政策部長 渡邊直毅(埼玉県へ)▶市民生活部長 吉田悦生▶健康福祉部長 松浦由加子(厚生労働省へ)▶建設部長 長谷見悟▶消防長 木村昌明▶都市整備部次長兼建築開発課長 斎藤和也▶会計管理者(次長級) 小巻健二▶消防本部次長 堀一夫▶(教)教育部次長 福原智▶環境経済部農政課長 間宮秀昭▶消防本部副参事 門井正▶(教)教育部副参事(学務・指導担当) 嶋村理彦(埼玉県教育委員会へ)

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

郷土博物館休館のお知らせ

5月29日(月)～6月2日(金)は館内の消毒のため、休館となります。同期間中は、御城印を含むミュージアムグッズなどの販売は行いません(電話での問い合わせ不可)。

なお、御城印と続日本100名城スタンプの取り扱いおよびマンホールカードの配布は観光物産館ぶらっと♪ぎょうだで行います。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

県北総合相談センター出張法律相談会

- ▶日時 5月17日(水)、6月21日(水)いずれも午後1時30分～4時30分
- ▶場所 上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町4-2-14・3階キララ上柴内)
- ▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- ▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)
- ▶相談料 無料
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶申し込み 各日1週間前までに電話で総合相談センター ☎048-838-7472
- ▶問い合わせ 同会事務局 ☎048-863-7861

各種相談 (5月15日～6月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月23日(火)	※予約は5月1日(月)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		6月8日(水)	※予約は5月15日(月)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月15日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティ センターみずしろ	6月11日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090- 2416-9692
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	5月17日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月14日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	VIVAぎょうだ	6月1日(水)	午前10時～正午、午後1時～3時	人権推進課 (内線221)
	忍・行田公民館	6月14日(水)	午後1時30分～3時30分	
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月23日(火)、6月6日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますのでご注意ください。

- ▶試験日時 6月7日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)」。こちらは防災行田です→下りチャイム音
※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。
- ▶問い合わせ 危機管理課(内線282)

納期のお知らせ(5月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・1期
軽自動車税・・・・・・・・・・・・・全期

納期限 5月31日(水)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定しています。5月15日(月)～26日(金)は燃やせるごみの直接搬入ができませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

麦わらは燃やさず有効活用しましょう

麦わらを焼却することによる苦情が、毎年多く市へ寄せられています。この焼却により、地域住民の健康への影響(喉の痛みやぜんそくなど)や火災の恐れ、通行の妨げ、また洗濯物や室内に付着する臭いなど生活環境への影響が甚大となっています。そのため、できる限り田畑へすき込むなど資源として有効活用し、焼却を控えるようお願いします。

▶問い合わせ 農政課(内線386)



農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに風向きなどに十分注意して、事故防止に努めましょう。

▶問い合わせ 農政課(内線388)

トラック型防犯ブザーが寄贈されました



齋藤教育長に目録を手渡す坂本支部長(左)

3月20日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の坂本和雄さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー554個を寄贈しました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小中学校の新入学児童に配布されました。

▶問い合わせ 教育指導課 ☎556-8316

5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけないケシを発見したら、加須保健所までご連絡ください。

▶問い合わせ 同保健所 ☎0480-61-1216

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷座卓 ▷ハイローベッド ▷学習机 ▷2連はしご
▷ベビー用布団セット ▷盆栽 ▷折り畳みテーブル
▷犬のおむつ ▷衣装ケース ▷犬用ケージ ▷スーツケース
▷シルバーカー ▷睡蓮鉢 ▷食卓用テーブル
▷ポータブル水洗トイレ ▷乗馬マシーン

ゆずってください

▷ドラムセット ▷レコードプレイヤー ▷本棚 ▷子ども用自転車

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

令和5年度の健診・検診

検診期間 6月1日(休)～令和6年2月29日(休)
健(検)診の種類
【集団検診】 肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、乳がん(マンモグラフィ)、ヤング乳がん(エコー)
【個別検診】 胃がん(内視鏡)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)、肝炎ウイルス、健康診査、歯周病
申し込み 5月11日(休)から電話で、集団検診は健康づくり課、個別検診は各実施医療機関(乳がん、肝炎ウイルス、健康診査は健康づくり課に申し込み後、医療機関に予約)
その他 実施医療機関など詳細は、3月に各世帯に配布した「2023年度保健事業のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。



禁煙週間に合わせ忍城を黄緑色にライトアップ

5月31日は、世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定した「世界禁煙デー」です。厚生労働省もこれに合わせて、5月31日(休)～6月6日(火)の1週間を「禁煙週間」と定めています。本市でも禁煙週間に合わせ行田市医師会と協働で市のシンボルである忍城を黄緑色にライトアップし、禁煙週間を盛り上げ、普及啓発活動の推進を図ります。ぜひ、会場に足を運んで黄緑色に照らされた忍城をご覧ください。

ライトアップ期間 5月31日(休)～6月6日(火)の日没から午後10時まで

親子の歯科健診・ヤング歯科健診

日時 5月25日(休)午前9時30分～10時30分(15分ごとの予約制)
場所 保健センター
内容 歯科健診、位相差顕微鏡による口腔内細菌の確認(希望者のみ)
対象 市内在住で次のいずれかに当てはまる方
 ①就学前のお子さんとその保護者(健診は保護者のみでも可)
 ②20～39歳の方
定員 25人(先着順)
参加費 無料
持ち物 乳幼児は母子健康手帳
その他 健診日の朝に、来所する方全員が自宅で体温測定をしてきてください。
申し込み 5月19日(金)までに直接または電話で健康づくり課

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員 ～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の福祉ボランティアです。自らも地域住民の一員として、担当地域の高齢の方、障がいのある方、子供たちなど、配慮が必要な方の見守りを行っています。

また、市民の立場に立ってさまざまな相談に応じ、必要に応じて市や社会福祉協議会などの専門機関とのつなぎ役に努めています。なお、民生委員・児童委員、主任児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談の秘密は守られます。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

「社会奉仕の精神」
 「基本的人権の尊重」
 「政治的中立」

※市内では現在、140人の民生委員・児童委員と11人の主任児童委員が活動しています。

※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせてください。

▶**問い合わせ** 福祉課(内線285)

児童手当現況届の提出は原則不要です

令和4年度から現況届の提出が原則不要となりました。令和5年6月分以降の手当は、受給者の現況を公簿などで確認し、支給額を決定します。ただし、次に該当する方は、現況届の提出が必要です。後日、案内を送付しますので、6月中に子ども未来課へ現況届を提出してください。

- ・児童を別住所で監護されている方
 - ・住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人の方
 - ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - ・配偶者からの暴力などにより、住民票の所在地が行田市ではない方
 - ・施設等受給者の方
 - ・戸籍のない児童を養育されている方
 - ・その他、市から提出の案内があった方
- また、次の異動や変更があった方は、速やかに同課へ届け出てください。
- ・市外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき(国外転出入を含む)
 - ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき(婚姻)、または、一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなったとき(離婚)
 - ・児童を養育しなくなったことなどにより対象となる児童がいなくなったとき
 - ・受給者の加入する年金が変わったとき
 - ・受給者が公務員になったとき

▶**問い合わせ** 同課手当・給付グループ(内線262・292)

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)
日時 5月15日(月)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)
日時 5月16日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)
日時 5月17日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児健診など
事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)
日時 5月31日(火)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

こころの相談(要申し込み)
日時 5月24日(火)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方の相談



#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
 長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
5月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月28日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
6月4日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月11日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時
診療科目 内科、小児科、外科
 ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。



在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
 ・行田市在宅医療・介護連携支援センター
 ☎553-2003
 ・相談時間 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
 ・在宅歯科医療推進窓口☎080-1391-8020
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



産経国際書展新春展産経新聞社賞を受賞

秋山 由理子(紫翠)さん(荒木・42歳)

今月は、第39回産経国際書展新春展(産経新聞社・産経国際書会主催)で一般公募の部、最高賞の産経新聞社賞に輝いた秋山由理子(紫翠)さんを紹介いたします。

秋山さんは、5歳で書を習い始め、22歳で書道師範の資格を取得。現在は日本書道院(岡田崇花さんに師事)に所属し、市内と都内で書道教室を構え、指導を受けた生徒たちは数多くの賞を受賞しています。また、企業向け実用ペン字講座の講師を務める傍ら、多数の書作品・会社ロゴ・題字などの作成をしており、依頼主から感じ取った思いやイメージを書で表す秋山さ

んの作風は世界からも注目を浴びています。

このたび、秋山さんが手掛けた受賞作は、中唐の詩人白居易の「後宮詞」を題材にしたもの。「漢詩の字一つ一つがさまざまな線質で書くことができる」と思い選びました。その言葉どおり、行書と草書を混ぜ合わせる行草体に加え、逆筆によって独特の筆致を生み、濃淡や筆跡の強弱を作品に表現しました。「今回受賞したことで、喜びと自信につながりました」と語ります。また、書は「自分らしさを出すこと」が何よりも大切だそうで、墨で書いた文字の上に繊細に絵を描く、これまでにない手法を生み出し、華やかな書を制作販売しています。

「書は作品を見た人の心を動かすだけでなく、筆跡で心の状態が読み解け、心の成長を育むことができるのです。私は、書くことの楽しさを伝え続けていきたい」とほほ笑みます。

昨年は、市内と近隣の小学生の絵画・書道作品(総数約1千点)の展示会を企画・開催しました。また、書の活動以外にも、書道教室の教え子と一緒に畑で育てた野菜を、全国の子ども食堂へ寄付している秋山さん。今後は、世界での活動も視野に入れて、その場で、書を通じて世界中の子供たちを笑顔にしていきたいと話します。

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

ご存じですか ぎょうだ電子図書館

ぎょうだ電子図書館は、パソコンやスマートフォンなどを使って、24時間いつでも電子書籍を自宅や外出先で楽しめるインターネット上の図書館です。

利用するためには、IDとパスワードが必要です。行田市立図書館利用カードをお持ちの市内在住・在勤・在学の方は、カードの番号がID、生年月日8桁がパスワードです。ぜひ、ご利用ください。

ぎょうだ電子図書館 おすすめ本

ぎょうだ電子図書館: <https://web.d-library.jp/gyoda/>

- 六人の嘘つきな大学生 浅倉秋成/著
- 機動戦士ガンダム 閃光のハサウェイ(上) 富野由悠季 美樹本晴彦/著
- グランブルーファンタジー はせがわみやび Cygames/著
- アンパンマンとてっかのコマキちゃん やなせたかし/原作 トムス・エンタテインメント/作画



借りた本を汚してしまった場合の対応について

借りた本を、雨や飲み物などで濡らしたり破ってしまったりした場合は、返却する際に必ずカウンターまで申し出てください。

職員が資料状態を確認し、図書館で修理をするか弁償していただくか判断します。本は、多くの皆さんにお貸ししている公共の財産です。大切に扱いましょう。

定例イベント *図書館で楽しいひとときを*

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	5月21日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	5月27日(土) 午前11時				
	6月3日(土) 午後2時				
	6月10日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	5月17日(水)、6月14日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、エプロンシアターなど	0歳~3歳児くらい		図書館 ミーティングルーム
びよびよおはなし会	6月4日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児くらい~小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	5月20日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生		
英語であそぼう	5月21日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピ キャセリン マナロさん	図書館 おはなしのへや
子ども映画会	6月11日(日) 午後2時	ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 第14~16話		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	5月28日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	少年寅次郎スペシャル(邦画:98分) 原作:山田洋次 出演:井上真央、毎熊克哉 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	[みらい] 映像ホール
ブックスタート	5月24日(水)、6月7日(水) 午前10時~正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館 ミーティングルーム

佐間3-24-7(「みらい」内) TEL: 556-4227 FAX: 555-3770 ホームページ: <https://www.lib-gyoda-saitama.jp>

私の作品



俳句

持田 伊藤 洋子

春疾風やがて私も風となる

長野 矢内はる子

無住寺に兵の墓あり梅香る

門井町 宮田 淑尚

草餅を揚げ久闊の兄来たる

富士見町 鈴木スイ子

友逝けり日溜りに蝶低く舞ふ

富士見町 江利川敏夫

春爛漫老いを動かす誘いあり

旭町 大川 恵子

桜咲く看護師めざす二児の母

荒木 高澤よね子

娘の遺影悲しみあらた春彼岸

門井町 江原つとむ

面立ちと芽数で選ぶ芋の種

藤原町 斎藤雄次郎

荒東風や斜めにすすむ渡し舟

音もなく忍川に落つ春の雨

(三沢 一水 選)

樋上 吉澤とし子

雛の夜や光放ちて巨星墜つ

矢場 島田 健治

大仏の螺髪を飾る牡丹雪

荒木 秋山 二郎

春雷や身をつらぬけり師の訃報

南河原 今村 文女

落椿脳裏かすめる吾が余命

富士見町 森 節子

桜土手行きつ戻りつ二日過ぐ

持田 二瓶 弘子

吹く子等に触れて消えゆくしゃぼん玉

棚田町 深野美智子

日溜りに母の遺せし庭すみれ

馬見塚 村田 裕子

施設にて花見の母を遠見せり

長野 牧 努

音もなく忍川に落つ春の雨

藤原町 斎藤雄次郎

荒東風や斜めにすすむ渡し舟

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



4/1 SAT **観光物産館さきたまテラス およびさきたまテラスゾーンがオープン**

本市と一般社団法人行田おもてなし観光局が共同で整備を進めてきた「観光物産館さきたまテラス」および「さきたまテラスゾーン」がさきたま古墳公園内にオープンしました。

オープンに先立ち記念セレモニーが開催され、関係者らによるテープカットが行われました。

行田おもてなし観光局が運営する観光物産館さきたまテラスでは、午前9時30分のオープンに合わせて多くの方が来店し、ソフトクリームをはじめとした軽食や地場産品を買い求めていました。

また、さきたまテラスゾーンでは、キッチンカーの出店や行田在来青大豆を使った商品の試食などのイベントが行われました。

【観光物産館さきたまテラス】

- ▶営業時間 午前9時30分～午後5時※月曜日定休
- ▶提供時間 餃子ランチ・カレー 午前10時30分～午後2時30分
その他メニュー 午前9時30分～午後4時



4/16 SUN **足袋屋横丁**

株式会社イサミコーポレーションスクール工場(旭町)で「行田足袋」振興会による足袋屋横丁2023が開催されました。

足袋のPRを目的に、市内の足袋事業者が出店販売を行いました。15日はあいにくの雨により中止となりましたが、16日は天候に恵まれ実施。各ブースには、カラフルな足袋が並び、来場者はお気に入りの一足を選んでいました。



4/2 SUN **鉄剣マラソン大会**

陸王杯第37回行田市鉄剣マラソン大会が開催されました。

ハーフや10キロメートルなど、全6部門27種目に計2,302人が出場。ゲストランナーとしてスポーツジャーナリストの増田明美さんが参加し大会を盛り上げました。

メイン会場の古代蓮の里からスターターピストルの合図とともに軽快に走り出す選手たち。一周コースの一部であるさきたま古墳では、桜の花びらが舞い散る中、春の陽気を感じながら健脚を競いました。



4/15-16 SAT SUN **ぎょうだ蔵めぐり まちあるき**

NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークによる、第19回ぎょうだ蔵めぐりまちあるきが開催されました。

このイベントは、市内に点在する21棟の歴史的建物をスタンプラリー形式で回るもの。普段は見られない足袋蔵などが特別公開された他、今回は「足袋蔵と鉄道の魅力」をテーマに秩父鉄道とコラボし、鉄道関連の展示が行われました。

ボンネットバスや人力車も登場し、古き良き時代を演出。まちあるきのスタート地点の足袋蔵まちづくりミュージアムでは、和楽器による演奏が披露され、参加者は力強い音色に聞き入っていました。



イベント

ごみゼロ運動

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▶日時 5月21日(日)午前8時～10時※予備日28日(日)

▶その他 荒天などにより延期または中止する場合は、地区衛生協会の会長へ連絡します。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

軽井沢ウォーキング

▶期日 6月25日(日)午前6時30分集合※雨天決行

▶集合場所 行田市バスターミナル駐車場

▶内容 長野県軽井沢町までバスで移動し、約8キロメートルのウォーキングを楽しむ。

▶対象 市内在住・在勤で小学生以上の方※小・中学生は保護者または成人の責任者同伴のこと。

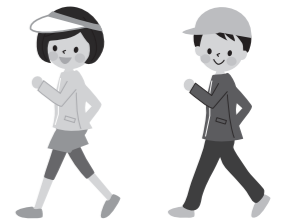
▶定員 60人(先着順)

▶参加費 2,000円(保険料を含む)

▶その他 コースや持ち物などの詳細は、申し込み時に説明します。

▶問い合わせ 6月11日(日)午前10時～正午に産業文化会館2階(代表者1人につき4人まで)※電話での申し込み不可

▶問い合わせ 行田市スポーツ推進委員協議会事務局(生涯学習スポーツ課内) ☎556-8336



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の影響で催しなどが中止・延期になる場合があります。詳しくは、各連絡先に問い合わせるか市ホームページでご確認ください。



イベントなどの実施状況(4月20日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
5月4日(木)	第38回 さきたま火祭り	神事のみ開催 ※関係者のみ	さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047

さきたまテラス開設記念古墳ツアー

▶日時 5月20日(土)・21日(日)午前10時30分～正午

▶集合場所 県立さきたま史跡の博物館前にある公園案内板前

▶内容 ①古墳めぐりをガイドと楽しむツアー②古墳ガイドをやってみたい人のツアー※いずれもさきたま古墳群北コースを巡る

▶定員 ①各日20人②各日10人

▶参加費 将軍山古墳展示館入館料200円(高校生・学生は100円)

▶持ち物 飲み物、帽子、雨具、古墳に登れる服装

▶主催 行田外国語観光ガイドボランティア会

▶後援 (一社)行田おもてなし観光局

▶その他 ガイドレシーバーを利用

▶問い合わせ 電話で同会小出 ☎080-1003-7988(当日参加可)

ながの写友会 写真展

▶日時 6月9日(金)～11日(日)午前9時～午後4時(9日は午後1時から)

▶場所 長野公民館ホール

▶内容 会員の写真作品展示

▶問い合わせ 同会会長久保 ☎554-6448

第2回忍川遊歩道 秩父鉄道駅旅ウォーキング

▶日時 5月14日(日)午前9時～11時30分※雨天中止

▶集合 秩父鉄道行田市駅北口

▶内容 行田市駅からソシオ流通センター駅まで歩き、周辺の史跡と自然の魅力を再発見する。

▶対象 1万歩ほど歩ける方

▶参加費 無料※秩父鉄道乗車賃170円は参加者負担

▶持ち物 飲み物

▶主催 みどりのぎょうだネットワーク

▶その他 参加者には「忍川遊歩道と秩父鉄道駅旅マップ」を配布します。

▶問い合わせ 橋本恭一 ☎553-3113

行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろの震災復興チャリティライブ #144、145

▶日時 5月28日(日)、6月25日(日)【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分

▶場所 忍城址

▶内容 潮崎ひろのによるライブの他、地元手作り作家らによる物販あり

▶観覧料 無料

▶問い合わせ チャリティライブ実行委員会 ☎554-0789

絵手紙マラソン展

▶日時 5月30日(火)まで午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)

▶内容 澤田石司が描いた1年分の絵手紙日記の展示※18日(木)から作品を差し替え(前・後半合わせて約400点)

▶問い合わせ 澤田石 ☎553-3704

松井貞夫きりえ画

▶日時 6月2日(金)～7月31日(月)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)

▶内容 童謡、叙情歌などをテーマにした切り絵作品の展示

▶問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

第46回ふれあい住宅デー

▶日時 6月11日(日)午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで)

▶場所 中斉公園(長野3-24)、二子山公園(藤原町3-8-7)、谷郷郵便局南側・栗原商店跡地(谷郷1-16-22)、水城公園市民広場

▶内容 住宅無料相談、建設職人による包丁研ぎ、網戸張り、耐震パンフレット無料配布など

▶主催 埼玉土建一般労働組合行田羽生支部

▶問い合わせ 同支部 ☎553-2321

行田うきしろ吹奏楽団 第9回定期演奏会

▶日時 5月21日(日)午後2時開演

▶場所 産業文化会館ホール

▶曲目 「バラの謝肉祭」、「風紋」、「栄光の架橋」、「バック・トゥー・ザ・フューチャー」他

▶入場料 無料

▶後援 行田市、行田市教育委員会

▶その他 詳細はホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 石井 ☎090-4228-0585



埼玉交響楽団 「春コンサート2023」

▶日時 5月28日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

▶場所 熊谷文化創造館さくらめいと太陽のホール(熊谷市拾六間111-1)

▶内容 序曲「コリオラン」ノベーターヴェン、交響曲第7番短調「未完成」ノシューベルト、交響曲第4番短調ノチャイコフスキー

▶入場料 1,000円(全席指定)※4歳から入場可

▶チケット取り扱い 同館窓口、さくらめいとチケットセンター ☎532-9090、熊谷市文化振興財団チケット販売サイト

▶その他 有料託児サービスあり※予約制(ことぶきキッズルーム ☎532-2916)

▶問い合わせ 埼玉交響楽団事務局 ☎532-9012



星河山野草展示会

▶日時 6月3日(土)午前10時～午後4時30分、4日(日)午前9時30分～午後3時30分

▶場所 星河公民館ホール

▶内容 会員の作品展示、植え付け講習、管理方法の相談

▶主催 星河山野草愛好会

▶その他 両日先着50人に赤そば種子を贈呈

▶問い合わせ 同会宇野 ☎080-5096-7192

教室・講演・講座

バドミントン教室

▶日時 5月11日～25日、6月8日・15日の各木曜日(全5回)午前10時～正午

▶場所 「行田グリーンアリーナ」メインアリーナ

▶対象 初心者

▶定員 30人(最低実施人数5人)

▶参加費 1,000円(保険料を含む)

▶持ち物 体育館シューズ、タオル

▶主催 行田市バドミントン連盟

▶問い合わせ 5月10日(火)までに同連盟事務局田沼正子 ☎555-3115(午後5時～9時)

春のこども武道体験教室

▶日時 6月1日～29日の毎週水・木曜日(全9回)【水曜日】午後5時～7時【木曜日】午後7時～9時

▶場所 行田グリーンアリーナ柔道場他

▶内容 空手、キックボクシング、カンフーなどの技と礼儀作法を学ぶ。

▶対象 年長～小学生

▶参加費 1,500円(保険料を含む)

▶問い合わせ 電話で武活道福田 ☎090-3594-9590

広告

広告

募集

親子記者

- ▶期間 8月8日(火)～11日(金)
- ▶取材場所 長崎県長崎市(原爆資料館など)
- ▶内容 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参加、平和に取り組む人などへの取材
- ▶対象 小学4年生～6年生とその保護者
- ▶募集人数 全国から18人(小学生一人とその保護者一人の9組)※応募者多数の場合は抽選
- ▶主催 日本非核宣言自治体協議会事務局
- ▶その他 長崎までの旅費支給。事前課題、滞在中の記事作成あり。
- ▶用 郵便番号、住所、参加者および保護者氏名(ふりがな)、性別、学年、年齢、学校名、電話番号、Eメールアドレス、平和を願う一言メッセージを明記の上、5月17日(火)(必着)までにEメールまたは郵送により日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課内)【Eメール】info@nucfreejapan.com【郵送】〒852-8117 長崎市平野町7-8
- ▶用 同協議会事務局 ☎095-844-9923

その他

献血

- ▶日時 5月15日(月)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く
- ▶場所 市役所正面玄関前
- ▶持ち物 献血カード(お持ちの方)
- ▶主催 埼玉県赤十字血液センター
- ▶用 同センター ☎048-720-8009

行政書士無料相談会

- ▶日時 5月24日(水)午後1時30分～4時30分
- ▶場所 行田商工会議所会議室(忍2-1-8 商工センター3階)
- ▶相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、事業承継、建設業などの許認可申請、遺言、相続、契約書、内容証明などの相談に応じる。※要予約
- ▶用・用 電話で同会理事星山 ☎580-7131

スポーツ

体験してみませんか「ラウンドフィットネス®」

ラウンドフィットネス®とは、円状に交互配置された油圧式トレーニングマシンとステップ台を使用し、リズムに合わせて順次運動して回るサーキットトレーニングです。

気軽に短時間で運動できますので、この機会に体験してみませんか。

- ▶開催時間 午前9時～午後9時(最長60分)
- ▶場所 行田グリーンアリーナトレーニング室
- ▶参加条件 初回参加者は事前予約制のラウンドフィットネス®体験会を受講してください。※トレーニング室登録者およびトレーニングの経験者は受講不要
- ▶体験会時間 ①午前9時30分 ②午前11時30分 ③午後1時 ④午後3時30分 ⑤午後5時30分 ⑥午後8時※所要時間は20分程度
- ▶参加料 200円(市外在住の方は300円)※トレーニング室の利用券購入者は無料
- ▶持ち物 運動しやすい服装、屋内履きの運動靴
- ▶用・用 同館 ☎553-3377

相談

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 6月5日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 親同士が子育て情報を語らう。
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶定員 親子10組(託児あり)
- ▶参加費 1組100円
- ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶用・用 5月5日(金)～6月4日(日)午後3時に同協議会 ☎557-5400

既卒3年以内の方および34歳以下の若者対象就職面接会

- ▶日時 6月15日(水)午後1時15分～4時(午後0時45分から受け付け)
- ▶場所 大宮ソニックシティ地下展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶内容 企業担当者による面接・企業説明
- ▶対象 高校、専門学校、高専、短大、大学(院)などを卒業後、概ね3年以内の方および34歳以下の方
- ▶持ち物 履歴書複数枚、ハローワーク受付票(お持ちの方)※履歴書なしでも参加可
- ▶その他 事前申し込み不要。参加企業は100社程度(予定)。詳しくは埼玉労働局ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event.html)をご覧ください。
- ▶用 ハローワーク行田 ☎556-3151

はじめてみよう!エコライフ～みつろうラップづくり×SDGs～

- ▶日時 6月4日(日)午前9時30分～11時45分
- ▶場所 中央公民館創作室
- ▶内容 みつろうを使用した「エコラップ」を作る。ロスフラワーのプレゼントあり。
- ▶対象 小学生以上
- ▶定員 12人(45分ごとに各4人ずつ)※先着順
- ▶参加費 500円(材料費を含む)
- ▶主催 特定非営利活動法人ぎょうだ市民Sネット
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶用 5月4日(水)午前8時から二次元コードを読み込みお申し込みください。
- ▶用 電話またはEメールで同団体 ☎080-1335-0795【Eメール】g.shiminsnet@gmail.com



第39回環境公開学習会「北本市ごみ減量等推進市民会議」の取り組み

- ▶日時 5月28日(日)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 官・民・企業の連合でのスローガン「ザ・減量」への取り組み方を学ぶ。
- ▶講師 西川裕美さん(北本市ごみ減量等推進市民会議広報委員長)
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶主催 行田環境市民フォーラム
- ▶用・用 電話またはFAX、Eメールのいずれかの方法により同団体中村 ☎090-1778-4062【FAX】554-1167【Eメール】green.hiro39@gmail.com

熊谷高校同窓会 行田支部講演会

- ▶日時 5月20日(土)午後4時30分開演
- ▶場所 ホテルガーデンパレス(熊谷市佐谷田3248)
- ▶演題 「無限のようでそうでないもの—光ファイバ通信の驚異的発展と将来の限界—」
- ▶講師 國分泰雄さん(県立熊谷高等学校第23回卒、ものづくり大学学長)
- ▶入場料 無料
- ▶用 同校同窓会行田支部事務局高橋 ☎090-2547-7612(午後8時まで)



郷土の歴史講演会

- ▶日時 6月10日(土)午後1時30分～3時
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶演題 「日本の女医第一号 荻野吟子の生涯について」
- ▶講師 増田哲也さん(荻野吟子記念館館長、NPO法人阿うんの会会長)
- ▶定員 60人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶主催 公益財団法人忍郷友会、忍歴史塾
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶用・用 各公民館に設置した申込書または任意の用紙に住所・氏名・電話番号を記入の上、6月5日(月)までに電話またはFAXで同会事務局 ☎556-9000【FAX】556-9007

令和5年度 古文書講座～初級編～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、江戸時代の崩し字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶期日・テーマなど

回	期日	テーマ	講師
第1回	5月20日(土)	行田新町魚屋の肖像画賛を読む	同館学芸員
第2回	5月28日(日)	忍御領分絵図を読む	原太平さん(幸手市郷土資料館長)
第3回	6月4日(日)	行田足袋商の文書を読む	同館学芸員
第4回	6月10日(土)	中里村馬入場の文書を読む	同館学芸員

- ▶時間 午後2時～3時30分
- ▶場所 同館講座室
- ▶対象 できるだけ4回とも参加できる方
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911



忍御領分絵図(同館蔵)

広告

広告

行田歴史系譜 350

資料がかたる 行田の歴史

50

修理して使われた縄文土器

近年、SDGsの一環としてリサイクル、リユースが一般化してきました。「破損したものをすぐには捨てず、修理したり部品交換したりして使い続ける」そうした考え方は、実は縄文時代の人々にもあったようです。

この資料は、馬場裏遺跡第二〇次調査（桜町）で出土した土器で、深鉢という種類になります。

縄文時代、深鉢は、煮炊きに用いたり木の実などを貯蔵したりするために使われました。炉や土中に固定して使っていたため、その形は底部が極端に小さく、上に行くほど広がる何とも不安定なものになっています。さらに、煮炊きに用いた場合には、所々に火を受けてすずが付き、黒くなっている部分が見受けられます。



馬場裏遺跡第二〇次調査出土の深鉢

胴部が膨らみ、くびれを持った後に、口縁部が4つの波型をもって開いていきます。いつ頃、どの地域で使われたかを知るための形や胎土、施文などを分類した型式としては関山I式という型式になります。縄文時代前期前半（約6千500年前ごろ）、関東地域に見られる型式で、体部はヘラなどで刻まれた複雑な沈線の組み合わせや縄を押し付けて施文する押圧文などで数段の区画に分けられています。その区画の間は、この時期の土器によく見られる羽状縄文（ひねった縄を、ひねりが左右対称になるように交互に転がしてつくる羽のようなV字模様）でびっしりと埋めています。

この深鉢の上部には、直径1センチメートルほどの丸い孔が2カ所確認できます。よく見ると2つの孔の間には、縦にひびが入っています。この孔は補修孔と呼ばれ、孔同士を植物のつるなどで縛り、割ってしまった土器を修復して使っていた痕跡です。同じような補修をした土器の中には、このひびをさらに漆などで閉じた事例も見つかっています。残念ながらこの土器にはそこまでの痕跡は見つけられませんが、縄文時代の人々が大切に用いていたお気に入りの逸品だったのかもしれません。

（郷土博物館 浅見貴子）

はじめまして



令和4年7月生まれのお子さんを募集します

- 5月1日(月)～31日(木)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、6月2日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和4年5月生まれのおともだち



岡本 隼叶ちゃん(緑町)
令和4年5月2日生まれ
父・勇一郎さん 母・百合亜さん
「いつも可愛い笑顔をありがとう♡」



加藤 鈴花ちゃん(長野)
令和4年5月20日生まれ
父・辰彦さん 母・あゆみさん
「いつも笑っていてくれてありがとう♡」



黒滝 愛空ちゃん(柳田町)
令和4年5月8日生まれ
父・太雅さん 母・綾乃さん
「笑顔で元気な、すくすく育ってね♡」



飯塚 慧ちゃん(城南)
令和4年5月9日生まれ
父・航さん 母・彩樹さん
「いつも笑顔をありがとう♡」



平塚 優李ちゃん(佐間)
令和4年5月17日生まれ
父・大樹さん 母・詩織さん
「毎日幸せをありがとう！笑顔で大きくなろうね♡」



佐藤 汰紡ちゃん(谷郷)
令和4年5月15日生まれ
父・祥吾さん 母・星香さん
「笑顔いっぱい、大きくなあれ！」

編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課
〒361-1860 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116

今月の表紙 4月から、自転車に乗る全ての人へのヘルメット着用が努力義務化されました。

幅広い世代に利用されている自転車ですが、交通ルールやマナーを守らないと重大な事故を引き起こす恐れがあります。一人一人が安全な運転を心掛け、楽しい自転車ライフを送りましょう。

行田市のマイナンバーカード交付率 **63.1%** (4月1日現在)

そろそろ、あなたもマイナンバーカード

VEGETABLE OIL INK

環境にやさしい 植物油インキ

詳細は総務省ホームページ